



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

日本における国際バカロレア認定校図書館の課題と
変革：
一条校とインターナショナルスクールの比較を通して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 東京学芸大学附属学校研究会 公開日: 2024-09-20 キーワード (Ja): ETYP:教育関連論文 キーワード (En): 作成者: 高松, 美紀 メールアドレス: 所属: 東京学芸大学附属国際中等教育学校
URL	https://doi.org/10.50889/0002000675

日本における国際バカロレア認定校図書館の課題と変革

— 一条校とインターナショナルスクールの比較を通して —

東京学芸大学附属国際中等教育学校 高 松 美 紀

目 次

1. 問題の所在	130
2. 国際バカロレアの図書館の概要と先行研究	130
2. 1. 国際バカロレアの公式文書から見る図書館の役割	130
2. 2. 国内の国際バカロレアの図書館に関する先行研究	131
3. 研究方法と調査対象校	131
4. 調査結果	132
4. 1. 学校規模と施設	132
4. 2. 図書館員	132
4. 3. デジタルリソース	133
4. 4. 探究学習支援	134
4. 5. 一条校の IB 導入による図書館の変革と課題	136
5. 考察	137

注

引用文献

付記

日本における国際バカロレア認定校図書館の課題と変革

— 一条校とインターナショナルスクールの比較を通して —

東京学芸大学附属国際中等教育学校 高 松 美 紀

1. 問題の所在

近年国内での国際バカロレア（International Baccalaureate, 以下「IB」）の導入は急激に進み、政府は2023年に目標の200校を達成したと発表した¹⁾。IBは国際バカロレア機構（1968年設立、本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであるが、政府はIBが日本の教育改革と軌を一にし、「課題発見・解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力等重要能力・スキルの確実な修得に資する」²⁾として具体的に推進策を進めた^(注1)。その結果、「一条校」、すなわち学校教育法第1条に基づく一般の学校を中心に導入が進んでいる。

IBは教育の原則として探究を基盤にし、学校図書館は「IBの心臓」と呼ばれて重視されている。一方、日本では学習指導要領で探究が強調され、学校図書館は「学校教育の中核」、「学習・情報センター」としての役割が示されながら十分に進展しておらず、探究学習支援についても課題が指摘されている³⁾。グローバル教育のモデルとされるIBの学びの「心臓」となる学校図書館はどのようなものか、一条校ではIB導入によって学校図書館にも変革がもたらされたのか、実態は十分に明らかにされていない。

本研究は、国内のIB認定校（以下「IB校」）の図書館の実態を明らかにすることによって、一条校における学校図書館の課題を指摘するとともに、探究学習支援のあり方に示唆を得ることを目的とする。

2. 国際バカロレアの図書館の概要と先行研究

2. 1. 国際バカロレアの公式文書から見る図書館の役割

IBには4つのプログラム（表1）があるが、各プログラムに共通してIB校認定に必要な事項を示した「プログラムの規準と実践要綱」には、「学校は、学習と指導をサポートし拡充するのに必要な人、場所、コレクション（蔵書や電子資料等を含めた利用可能な資料全

表1：国際バカロレアの4つのプログラム

PYP	Primary Years Programme	3～12歳対象
MYP	Middle Years Programme	11～16歳対象
DP	Diploma Programme	16～19歳対象
CP	Career Programme	16～19歳対象

体）、サービスの適切な組み合わせから成る機能的かつ活動的な図書館を維持すること」⁴⁾とある。ここで注目するのは、コレクションに「電子辞書」が含まれていること、「人、場所、コレクション、サービス」が組み合わさって機能することが強調されていることである。IBでは施設の面積や図書館員の資格や雇用などの基準は示されていない。しかし、プログラムごとに発行される「原則から実践へ」には、図書館員^(注2)の役割についてより具体的な説明がある。「DP：原則から実践へ」では、「計画の作成、学問的誠実性の推進、協働とリテラシーの開発およびリソースの提供をサポートする重要な役割」を担うことが明記されている⁵⁾。また、国際教育の理念を反映し、グローバルな問題や多様な見解を取り扱ったリソースを整備すること、教師と協働して、ATL（Approach to Learning：学習の方法）を学年縦断的かつ教科横断的なものにすること、図書館の蔵書が生徒の言語と校内のインクルーシブの気風を反映することについてなどが示されている。

ATLの資料には、「リサーチと情報リテラシー」においてリサーチスキルを最もサポートする職員として図書館員が挙げられ⁶⁾、EE（Extended Essay：課題論文）の手引きにも図書館員の「学際的な教育者」としての性質と「情報リテラシーとリサーチスキルを向上させる過程で生徒を支援」できることが明記されている⁷⁾。

2018年に発行された「理想の図書館：学校のための手引き」⁸⁾は重要である。これは、ティルク（Anthony, Tilke）らIB図書館員の研究や検討を反映して作成され⁹⁾、学校が図書館／図書館員の役割とシステムを開発で

きるように、コミュニティとのつながり、多言語主義やマルチモーダリティ、探究の支援などについて議論すべき点を具体的に提示している。また、図書館員の多様な役割を6つのモデル（「教師を支える司書」、「学校または学区を支える司書」、「メディアスペシャリスト」、「デザイナー司書」、「児童生徒の生活を支える司書」、「スーパー司書」）で示し、学校コミュニティと対話するためのテーマや問いを提示している。しかし、こうしたIBの理想とする学校図書館の要素は、日本の一条校の図書館／図書館員ではどの程度合致し、実現しうるのか、達成困難な領域はどのようなものか、検討する必要がある。

2. 2. 国内の国際バカロレアの図書館に関する先行研究

国内のIBの図書館に関する研究は、小野がIBDPの候補校申請の評価項目と日本の高等学校の学校図書館法第3条および高等学校設置基準第15条の規定を比較し、候補校申請項目にオンライン情報資源の購読数が入れている点などを指摘している¹⁰⁾。高松は、IBの公式文書や国内外のIB校訪問、ワークショップから、IB校の図書館の特徴として、探究学習への対応、デジタル化やオンラインリソースを前提としたコレクションと学習支援サービス、異文化理解や母語・多言語への対応などを報告している¹¹⁾。根本はIBの動向として、2010年代にTilkeの研究成果を基にした働きかけから、これまで十分ではなかった学校図書館専門職の位置づけに制度化の動きが見られたことを指摘している¹²⁾。IBの図書館の特徴や学校図書館専門職の捉え方は日本の一条校とは異なる。日本において、IBを導入する学校が図書館の変革を進め、教育内容を充実させるために、さらに日本の学校図書館全体を相対化し、改善する具体的な示唆を得るためにも、日本の一条校の学校図書館の実態を具体的に把握し、課題を検討する必要がある。

3. 研究方法と調査対象校

本研究では、インターナショナルスクール（以下「インター校」）と一条校を比較する。IBはインター校から発展してグローバルに展開してきた背景があり、これまでのIB校訪問調査からもインター校ではIBが提示する理想に近い形で図書館運営が行われているケースが多く見られると予測した。一条校は日本の学校図書館法や図書館員養成の枠組み、学校の組織や文化を保持しながらIBを導入しており、インター校と一条校の比較によって日本の学校図書館の課題が浮かび上がると考える。

本稿では、2020年10月から2021年3月に国内のIB校89校（2020年11月30日現在のIB認定校全て）を対象に実施した質問紙調査について報告する。調査には郵送・オンラインを併用し、質問は日本語と英語の両方を用意した。45校から有効な回答を得、内訳はインターが18校、一条校が27校である。回答者は各学校で図書館運営に関わっている図書館員、あるいは担当教員である。以下に主な質問項目を示す。

表2：質問内容

1	図書館のスタッフ（職務、雇用形態、資格、週あたり図書館での勤務時間）
2	図書館の開館時間と面積
3	図書館の施設・設備・スペースの特徴
4	図書館でのパソコン使用（持ち込み、備え付け）
5	学校図書館のウェブサイトの有無・オンラインサブスクリプションの利用
6	提供している学習支援
7	認定校申請に際して変革や強化をした点と不十分な点
8	探究学習の支援・サービス（授業での使用頻度、サービスの頻度・形態・主体）
9	学習活動の指導における教員との協働
10	探究学習に学校図書館が効果的に使用されるための課題や改善に対する考え

調査対象校のプログラムは表3に示した通りである。インター校ではPYPの割合が高く、PP、MYP、DPの三つのカリキュラムを設置している学校も多い。一条校ではDPが多いことが特徴である。また、調査対象校の

主な学習言語は、インター校では英語17校、日本語1校、一条校では英語7校、日本語20校である。

表3：プログラム別国内IB校数と調査回答数（調査時）

	調査時の国内IB校（校）			調査対象（調査回答）校（校）				
	インター校	一条校	合計	インター校	一条校	合計		
PYP	34	11	45	13	2	15		
MYP	12	11	23	9	10	19		
DP	20	34	54	14	23	37		
* IBプログラム認定校数は延べ数で、認定校数とは一致しない。								
* IB認定校数は、2020年11月30日現在の文部科学省IB教育推進コンソーシアムの発表による。								

4. 調査結果

4. 1. 学校規模と施設

調査対象校の生徒数は表4、表5に示した。一条校で生徒数が500人を超える学校が多いが、IBプログラムを受けている生徒数は少人数である。これは、一条校ではDPのみ選択コースとして設置している学校が多く、比較的少人数で実施される傾向があることによる。

表4：調査対象校の生徒数

	インター校	一条校(校)
300人未満	8	4
300人～499人	4	2
500人～999人	6	13
1000人～1999人	0	7
2000人～2999人	0	0
3000人以上	0	1
合計	18	27

表5：IBプログラム生徒数

	インター校	一条校(校)
10人未満	2	3
10～49人	1	8
50～99人	2	4
100～199人	4	4
200～299人	3	3
300～499人	2	3
500～1000人	4	2
1000人以上	0	0
合計	18	27

表6：図書館面積

	インター校	一条校(校)
99㎡以下	2	1
100～199㎡	5	2
200～299㎡	0	6
300～399㎡	0	8
400～499㎡	0	1
500～599㎡	0	4
600～699㎡	0	0
700～799㎡	0	0
800～899㎡	0	0
900～999㎡	0	0
1000㎡以上	0	2
不明	11	3
合計	18	27

表6は図書館の面積である。回答は25平方メートルから1000平方メートルを超えるものまで幅広い。小規模のものは幼稚園のみ設置の学校であり、一条校での大きな値は、大学附属学校が同敷地内で大学と図書館を共用している場合である。インター校の回答には「不明」が多いが、日本の設置基準が適用されないため把握されていないことや、大規模校ではPYPとMYP、DPの図書館が分かれていること、廊下やホールにもリソースを配置し、空間としての図書館の範囲が曖昧になっている場合などの理由による。施設内では、読書や自習、リサーチができる場所、グループ活動ができる場所が確保されている。くつろげるスペースに加え、インター校の多くではボードゲームなどで遊ぶコーナーもある。Makerspaceで3Dプリンターを設置している学校もある。

4. 2. 図書館員

図書館員数は学校規模によって異なるが、表7で示すように一条校では1名で運営している学校の割合が17校中12校と多い。12校のうち生徒数1000人を超える学校が2校、500～1000人が5校あり、大規模校にもかかわらず一人に対応する厳しい状況が窺える。また、表8は図書館員の勤務校における身分あるいは職名である。職名は学校によって異なり、職名は必ずしも資格とは一致しない。

表7：図書館員数

図書館員数(名)	インター校	一条校(校)
1	6	12
2	5	6
3	4	4
4	1	3
5	1	0
6	0	1
7	1	1
合計	18	27

表8：図書館員の雇用身分（職名）

	インター校	一条校	(名)
Librarian	11	司書	29
Teacher Librarian	10	司書教諭	10
Support at counter	5	カウンターサポート	6
Support for shelving	6	蔵書管理サポート	0
IT technical staff	3	ITテクニカルスタッフ	0
Teacher in charge	3	図書館担当教諭	10
Office clerks	2	事務職員	3
Others	4	その他	5
Total	44	合計	63

表9：図書館員の資格

	インター校	(名)	一条校	(名)
Librarian	7	司書	25	
Teacher librarian	11	司書教諭	13	
		学校司書	2	
Teacher	13	教諭	5	
		司書・司書教諭・教 学校司書全て	1	
		司書・司書教諭	1	
		教諭・司書教諭	2	
Other	3	その他	1	
No answer	10	無回答	13	
合計	44	合計	63	

表10：図書館員の雇用形態

	インター校	一条校(名)
正規職員	20	29
期限付き任用	7	14
パート	12	11
委託	0	2
ボランティア	5	1
その他	0	2
不明	0	3
無回答	0	1
合計	44	63

表9に図書館員の資格を示した。表では“Librarian”“Teacher Librarian”と「司書」「司書教諭」を対応させて示しているが、国や地域で図書館員の資格や業務内容は異なる。その上で敢えて特徴を挙げると、一条校では「司書」の割合が多く、インター校ではやや“Teacher Librarian”の割合が多い。雇用形態は、複数の正規職員が配置されている学校がある一方で、期限付き任用や委託が雇用形態の中心という学校もあった。

4. 3. デジタルリソース

IB校は学習にデジタルリソースを日常的に取り入れている。質問紙では、購入しているデータベースプラットフォームやオンラインサブスクリプション（以下便宜上「オンラインリソース」）を尋ねた。

表11：購入しているオンラインリソース数

購入数	インター校	一条校(校)
0	3	16
1	4	5
2	1	1
3	3	2
4	1	2
5	0	0
6	1	0
7	0	0
8	3	1
9	2	0
合計	18	27

表12：オンラインリソースの内容

	インター校	一条校	合計(校)
Britannica School	6	5	11
Brainpop	10	0	10
JapanKnowledge	0	9	9
JSTOR	8	1	9
Directry of Open Access	5	1	6
EBSCO Host	4	2	6
ProQuest	2	2	4
Questia	2	2	4
Encyclopedia Britannica	2	1	3
Journal of Research in	0	0	0
Literary Reference Center	0	0	0
Literature Resource Center	0	0	0
National Geographic Virtual	0	0	0
聞蔵	0	2	2
Gale in Context: Opposing	1	1	2
Newsela	2	0	2

表13：図書館ホームページの有無

	インター校	一条校(校)
有	12	8
無	6	19
合計	18	27

表11は、2校以上が購入したオンラインリソースを示した。インター校に比べて一条校の利用は少なく、全く購入していないのが16校と半数を超える。ただしこの中には、大学図書館と共有しているので回答に入れていないという学校がある。表12の具体的な内容を見ると、Japan Knowledge、聞蔵を除いてほとんどが英語の商品である。ここからは、日本の学校においてオンラインリソースの購入と利用が進まない要因の一つに、日本語の商品自体がまだ十分に開発されていないことが考えられる。一条校の中で複数のデジタルリソースを購入している学校は、英語でのDPを実施している学校である。内容についても検討する必要がある。例えば、一条校で比較的に利用されているJapanKnowledgeは、JSTORやEBSCO Hostのように論文検索のサービスを提供するものではない。表13では、図書館のホームページの有無について尋ねたものだが、インター校では3分の2が持っているのに対し、一条校で持っている学校は3分の1に満たない。インター校では、ホームページやLibGuides^(注2)などを用いて、授業担当者と協働しながらオンライン上でリソースの情報をデザインして提供する学校も多い。

4. 4. 探究学習支援

4. 4. 1. 探究学習支援の内容と形態

本稿では、学校図書館のサービスの中から探究学習支援に焦点を当てて検討する。表14は探究学習支援の内容（複数回答）であるが、ここからはインター校と一条校の探究学習支援の特徴に相違が見られる。

表14：探究学習に対する支援の内容

	インター校		一条校	
	(校)	全体の割合 (%)	(校)	全体の割合 (%)
1 図書館資料の分類の見方	12	66.7	24	89.9
2 学校図書館の蔵書の検索の仕方	10	55.6	22	81.5
3 校外の図書館の利用の仕方	2	11.1	16	59.3
4 インターネットの検索の仕方	14	77.8	13	48.1
5 データベースの使い方	11	61.1	13	48.1
6 資料と種類とメディアの使い分けの仕方	8	44.4	13	48.1
7 インターネットの情報の信頼性について	12	66.7	16	59.3
8 出典の引用の仕方	12	66.7	15	55.6
9 テーマの探し方	9	50	14	51.9
10 情報の記録の仕方	8	44.4	6	22.2
11 論文の体裁	5	27.8	12	44.4
12 レポート、論文の内容や構成	4	22.2	11	40.7
13 レファレンスの書き方	11	61.1	9	33.3
14 剽窃や複製などの問題について	9	50	13	48.1
15 その他	2	11.1	0	0

インター校が比較的高い割合を示した項目は、「インターネットの検索の仕方」、「データベースの使い方」、「出典の引用の仕方」、「情報の記録の仕方」、「レファレンスの書き方」など、インターネットやオンラインリソースを活用した情報スキル、学問的誠実性に関わるレファレンスの書き方の指導に関する項目である。一条校では、「図書館資料の分類の見方」、「蔵書の検索の仕方」、「校外の図書館の利用の仕方」が高い数値を示す。「インターネットの情報の信頼性」、「出典の引用の仕方」、「論文の体裁」、「レポート、論文の内容や構成」、「剽窃や複製などの問題について」なども比較的高く、調べ学習や論文のスタイル指導が中心であることが窺える。

表15：探究学習支援の方法

	インター校	一条校(校)
1 授業や講義	14	23
2 探究学習のためのウェブページのデザイン	8	0
3 学習の手引きの作成	6	11
4 パスファインダーの作成	2	2
5 個別相談	4	17
6 その他	4	2

表16：探究学習支援の時期

	インター校	一条校(校)
1 年度当初のオリエンテーション	13	21
2 年間の指導計画として定期的に	13	5
3 不定期に授業内で	11	17
4 不定期に放課後に	2	8
5 その他	0	3

表15は探究学習支援の方法であるが、インター校と一条校のいずれも「授業や講義」が多い。ただし、内容や時期、頻度についてより具体的に見る必要がある。特徴的なのは、インター校で「探究学習のためのウェブページのデザイン」を回答したのが8校あるのに対して、一条校では全くないことである。先に述べたように、インター校ではホームページや LibGuides などオンラインプラットフォームを利用した学習支援がかなり一般的である。この差は表13の図書館のホームページの有無とも関係する。一条校のサービスの特徴は「学習の手引き」の作成、「個別相談」が多いことである。さらに、サービスの時期を尋ねた表16では、インター校では「年間の指導計画として定期的に」行っている率が非常に高いが、一条校では「当初のオリエンテーション」「不定期に授業内」「放課後」が主な指導の時期となっている。

インター校の具体的な様子を示すために、自由記述から具体的な様子を示す。

表17：インター校の図書館員の自由記述「探究学習支援の具体的な方法」

A「研究プロセスのあらゆる側面について、定期的に授業を行っています。授業はクラスや教科の先生と共同で計画し、単独またはチームで行っています。授業は常に UOI で行われ、独立したスキルの授業になることはほとんどありません。」
B「PYPの生徒には毎週、MYPの生徒には2週間に一度、図書室でのセッションがある。これは主に、本を紹介したり、セクレ文庫の宣伝について話したり、そして一番重要なことですが、本を借りることができるようにするためです。また、年間を通して、図書館スキル（本の探し方、オンラインデータベースを使ったレファレンス、OPACの使い方など）のセッションも行っています。」

二人のインター校図書館員の回答からは、年間の指導計画の中で定期的かつ直接的に指導している様子が窺える。Aは教科の教員と共同で計画し、独立したスキルではなく授業の文脈で探究の支援を行うと述べている。UOI（Unit Of Inquiry）はPYPの概念中心で教科横断的に行われるカリキュラムである。Bは図書館スキルとして「オンラインデータベースを使ったレファレンス」の指導についても述べている。

4. 4. 2. 一条校の図書館員の自由記述から見る探究学習支援の課題

自由記述「探究学習に図書館が効果的に使用されるために必要なこと」では、インター校と一条校の両方で「教員との連携」が挙げられた。さらに一条校では、予算の増額、データベースの整備、具体的なレファレンスのための図書館員の増員などより多岐にわたる課題が記述されていた。この中から、特に具体的に書かれていた、人的措置、教員との連携、学校全体での理解、図書館員の研究の機会やネットワークの4点に絞って表18に示す。

①「人的措置」に関しては、一人で大勢の生徒や業務に対応する状況が探究学習への対応を困難にしていることが分かる。また、外国語に堪能なスタッフや探究学習の指導ができる司書教諭など明確なニーズが指摘されている。②「教員との連携」については、教科担当者とのコミュニケーション不足だけではなく、定期的に授業に関わる仕組み、リサーチスキルの指導と併せて行うこと、組織として校務分掌に位置づけること、など具体的な指摘がある。また、IB導入によって図書館の利用は増えたが、場の利用と資料の提供が主になっている、という指摘がある。これは図書館が場として活発に利用されていることが、必ずしも探究学習において図書館／図書館員のリソースを効果的に活かしているとはいえない状況を示しており、IB以外の一条校にもあてはまる可能性がある。③「学校全体の図書館への理解」では、IB導入前には実質的に図書館が運営されていなかった、IB校であるにもかかわらず人件費削減で司書の雇い止めがある、図書館や司書の専門性に対する管理職の無理解がコレクションに影響している、などの厳しい状況が報告されている。また、図書館の重要性を明記した文書を共有し、意識向上させることが提言されている。教職員に学校図書館の使い方、情報リテラシーがないことも指摘されている。④「図書館員の研修の機会・ネットワーク」では、IBの公式文書にあるように、図書館員自身に研鑽の機会が必要であること、コンソーシアムなど図書館員のネットワーク形成の必要性が挙げられている。

表18：一条校の図書館員の自由記述「探究学習に図書館が効果的に使用されるために必要なこと」

① 人的措置
「現在司書1名で6学年を支援しているが、MYP生のレファレンス対応が多くDP生への支援が手薄になっている。将来的にはDP生へのレファレンスに対応できる外国語に長けたスタッフが入り、2名体制になれば思う」「IBでない生徒が大半なので、そちらの仕事で手一杯。」「人の配置（学校図書館内に、探究学習に対応できる司書教諭が必要）」
② 教員との連携
「教科担当者とのコミュニケーションが足りない。」「年間の指導計画の作成。定期的に授業に関わるための仕組み作りが最も必要であると考え。現在、各ユニットごとに必要な指導を行っているが、不定期であるため、定期的に行うため、リサーチスキルの指導と併せて行うことが望ましいと考える。」「組織がないので、校務分掌で図書係があると先生方と連携しやすいかと考えています。」「単元の前に授業の事前打ち合わせをしているが、資料の取り寄せが主になっているので、授業の内容（図書館の活用方法について）も少し相談できたら良いのかと思っている。図書館が引越した後広くなったし、プロジェクターも使えることから授業利用は増えたが図書館活用は資料の提供が主になってしまうので、活用の方法についても時間が取れたらいいなと思っている。」
③ 学校全体の図書館に対する理解
「本校は、昨年私が司書として採用されるまで図書館は運営されておらず、司書もいませんでした。探究学習を行う以前に、学校図書館としての機能がまだ備わっていません。蔵書数も少なく、図書館の規模も小さいため、今後どのように運営しながら図書館を作っていくのが、大きな課題です。」「図書館には司書が常駐し運営を行う、というのがIBでも当たり前のことであると思いますが、本校は来年度から人件費削減のため、司書は雇わないと校長から言われました。」「図書館や司書の専門性に対する理解も低い。選書に関しても、司書の判断ではなく、校長、事務長、教頭が判断をして購入の是非を決めます。」「ディプロマプログラムにおける図書館ガイドライン」が全教職員と共有されること。予算も必要だが、教員と司書の意識、意欲も重要。」「教職員が学校図書館の使い方をまだまだ知らないことは否めない。情報リテラシーを大人こそ必要としているのではないか。」
④ 図書館員の研修の機会・ネットワーク
「図書館員の研鑽として、シラバスの確認、資料を知る、レファレンスの経験を積む、コミュニケーション力をつける。フローチャートなどマニュアル整備などIBのための課題は多いと認識しています。」「学校図書館コンソーシアムの確立」

4. 5. 一条校のIB導入による図書館の変革と課題

一条校のみを対象に、IB校認定申請の際に行った変革と調査時点で不十分な点を尋ねた。結果を表19に示す。

表19：一条校の図書館員の自由記述「IB校申請時の学校図書館の変革と課題」

	IB認定時の変革	課題(校)
図書館の新設・改築	6	5
図書館の内装や配置の変更	13	4
図書館スタッフの増員	6	8
インターネットやwifiの整備	20	5
図書館システムの変更	6	3
パソコン台数の増加	6	2
全体的な蔵書の拡充	16	19
電子書籍の拡充	0	15
インターネットデータベースの導入・拡充	6	18
視覚教材の購入	2	6
英語の資料の拡充	17	18
日本語の資料の拡充	9	11
英語・日本語以外の多言語のリソースの拡充	4	10
校内の図書館関係組織の改善	5	8
学習支援の体制の拡充	7	15
その他	3	1

IB校の認定申請に際して行った変革として、「インターネットやWi-Fiの整備」(20校)、「蔵書の拡充」(全体16校、英語資料17校)、「図書館内の配置や内装の変更」(13校)が目立つ。一方、調査時点で不十分な点、つまり課題と認識されたのは、「全体的な蔵書の拡充」(19校)、「英語の資料の拡充」(18校)、「インターネットデータベースの導入・拡充」(18校)、「電子書籍の拡充」(15校)「学習支援の体制の拡充」(15校)が多い。「多言語リソースの拡充」(10校)も数値が上がっている。「データベースの導入・拡充」と「電子書籍の拡充」は、IB校認定時ではそれぞれ6校と0校であったことから、IB導入によってデジタルリソース対応への意識が高まったといえる。「図書館職員の増員」と「校内の図書館関係組織の改善」は導入前後とも挙げられている。全体として、

IB校認定時にはインターネットや蔵書、設備や内装などが整えられたが、認定後はデジタルリソースの拡充や多言語対応、校内体制など、よりIBの理念に応じた学習支援の内実が課題として認識されたことが窺える。

5. 考察

本研究では、質問紙調査によってIB校の学校図書館の実際を明らかにし、インター校と一条校を比較することで、学習支援を中心とした一条校の課題と変革の可能性を示した。考察を以下三点述べる。

第一に、学校図書館のデジタル化への対応である。IBでは、デジタルテクノロジーとデジタルリソースの適切な利用が学習の前提となっており、インター校では複数のオンラインデータベースを含むリソースを用いたサービスが基本になっている。一方一条校では、図書館のインターネット設置からという学校も多く、オンラインリソースの活用は進んでいない。これは、学校全体のデジタル化対応の遅れが背景にあり、さらに図書館の設置基準にデジタル化対応が明記されていないこと、高額なオンラインリソースの予算が十分に取れないこと、英語と比べて日本語の商品自体が十分でないこと、などの理由がある。21世紀の学びにおいて、図書館のデジタル化は、図書館のサービスと生徒の学習形態の可能性を広げ、学習パフォーマンスに直結する。IB校における図書館のデジタル化と学習効果に関する知見は、今後の一条校の改革の具体的なモデルとなり得ると考える。

第二に、探究学習支援の内容である。一条校の特徴として、蔵書検索や図書のレファレンス、論文の書き方に指導の重心が置かれ、時期は年度当初のオリエンテーションが中心、他は適宜授業の支援と個別対応という傾向が明らかになった。一方インター校では、インターネット利用を前提とした情報リテラシー、学問的誠実性に繋がる引用の書き方など、リサーチスキルに関する支援がより行われている。また、PYPやMYPでは図書館員がカリキュラムの中で直接かつ計画的に指導することが多く、オンラインのプラットフォーム上で授業ごとのリソースや検索ページをデザインする学校も多い。こうした内容の相違は、デジタル化の度合だけでなく、図書館員の養成過程や職務の違いも関係する。インター校（大規模）では、図書館情報学を学んだ“Teacher Librarian”が複数のスタッフと運営する場合が多いが、一条校では司書が多様な業務を一人でこなす、“司書教諭”も学校全体の探究学習をデザインし生徒を指導するような状況にない場合が多い。探究学習の充実のためには、図書館員の研修・研鑽の機会が保証されるとともに、デジタル化への対応を含めた適切な人力的措置が不可欠である。

第三に、IB導入による学校図書館変革の意義と、行政や組織レベルでの改革の必要性である。調査からは、一条校の多くがIB校認定申請の課程で施設や内装の改修、蔵書の充実、インターネット設置やオンラインリソース購入の検討を行い、図書館の改革を実現している。また、図書館員もIBの理念に基づく運営や学習支援のあり方などに意識の変化が見られた。こうした事例は一般の一条校の図書館改革の指標や参考となる可能性がある。しかし、調査からは取り組みの学校差や、依然として教科教員との協働、管理職を含む学校コミュニティの図書館の役割に対する認識が課題であることが明らかになった。現行の制度的・組織的枠組みではIBの示すような学習支援が難しいのが現実である。図書館員養成や増員など行政レベルの改革と同時に、学校全体で図書館を学びのプロセスに具体的に位置づけ、スキルを持つ教職員が組織で協働する体制などを検討する必要がある。

本研究では、質問紙調査によって国内IB校の傾向をある程度示したが、回答率は約半数であり、多様なIB校の学習支援の内実までは十分に示し得ていない。質的調査と組み合わせにより実態を具体的に示す必要がある。質的調査の結果については稿を改めて論じたい。一条校の図書館が制度的・組織的枠組みや学校文化の中でIBの学習支援のシステムをどのように構築するのか可能性を探ることが今後の課題である。

[注]

注1 政府は2013年より国際バカロレア機構との協力の下、ディプロマプログラムの科目の一部を日本語でも実

施可能とする「日本語 DP」の開発・導入を推進した。2015年には教育課程の特例措置が認められた。

注2 原典では「librarian」日本語版では「司書」あるいは「学校図書館司書」と訳されている。ただし、国や地域によって「librarian」や「teacher librarian」の資格は異なるため、本稿では総称として「図書館員」を用いる。

注3 LibGuides は、米のスプリング社が提供している、ウェブ上で情報検索ガイドを作成するツールである。

[引用文献]

- (1) 文部科学省 IB 推進コンソーシアム <https://ibconsortium.mext.go.jp/ib-japan/authorization/> (2024年1月26日最終閲覧)
- (2) 文部科学省ホームページ「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoiku_kenkyu/index.htm (2024年1月26日最終閲覧)
- (3) 松田ユリ子・今井福司・金昭英 (2008)「現行学習指導要領における探究型学習の現状分析」東京大学大学院教育学研究科附属学校教育高度化センター研究プロジェクト「学校教育の質の向上」, 2008年。
https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/record/41784/files/Matsuda_2009.pdf (2024年1月26日最終閲覧)
- (4) 国際バカロレア機構『プログラムの基準と実践要綱』(2018年10月発行, 2019年3月, 2020年4月, 2022年4月改訂の英語原本『Programmestandards and practices』の日本語版 2018年10月発行, 2019年3月, 2020年4月, 2022年4月改訂。)
- (5) 国際バカロレア機構『DP: 原則から実践へ』(2014年5月発行, 2014年9月, 2017年9月改訂の英文原本 DP: From principles into practice の日本語版 2020年4月発行。)
- (6) 国際バカロレア機構『ディプロマプログラムにおける「指導」と「学習」』(英文原本 Approaches to teaching and learning in the Diploma Programme の日本語版 2015年11月発行。)
- (7) 「課題論文 手引き」(2016年2月 発行, 2023年5月更新。)
- (8) 国際バカロレア機構『理想の図書館: 学校のための手引き』(2018 年6 月発行の英語原本『Ideal libraries: A guide for schools』の日本語版 2022 年5 月発行。)
- (9) Tilke, A., School library concepts developed by an inquiry-approach curriculum organization, Proceedings of the 48th IASL Conference, Dubrovnik, Croatia, October pp.21-25, 2019.
- (10) 小野永貴「国際バカロレアディプロマプログラムと図書館」日本国際バカロレア教育学会「第1回大会要旨集録」, p33, 2016年。
- (11) 高松美紀 a「グローバル時代の学校図書館: 国際バカロレアからの示唆」日本図書館協会『カレントアウェアネス』No.345, pp.5-7, 2020年。／高松美紀 b「一条校における国際バカロレア (IB) 導入の課題」東京学芸大学国際バカロレア教育研究会編『国際バカロレア教育と教員養成—未来をつくる教師教育—』学文社, pp.74-84, 2020年。
- (12) 根本彰「国際バカロレアにおける図書館の位置づけについての考察」『日本図書館情報学会研究大会発表論文集』68, pp.79-82, 2020年。

[付記]

本稿は、高松美紀「日本における国際バカロレア認定校の図書館の実態」(2021年 日本図書館情報学会 春季研究集会 発表論文) をもとに加筆・修正したものである。

本研究は、日本学術振興会 科学研究費補助金 (19K12721 代表: 根本彰) による助成を受けた。